

第4次大阪府障がい者計画（後期計画） 具体的な取組み・達成状況

生活場面Ⅳ「心や体、命を大切に」

具体的な取組み	目標	計画期間(平成30年度から令和2年度)における取組み・達成状況																																					
(1)必要な健康・医療サービスを受ける ①医療サービスの充実																																							
○周産期緊急医療体制の整備・充実(地域保健課) 極小未熟児など重症新生児や、母胎・胎児が危険な状態にある妊産婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保するために、産科、新生児科の連携のもと、24時間受入れ可能な病院の確保や患者の搬送体制、情報システムの整備・充実を図るとともに新生児外科との連携強化に取り組みます。		○極小未熟児などの重症新生児や母胎・胎児が危険な状態にある妊産婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保するため、産科、新生児科の連携のもと、24時間受入れ可能な病院の確保や患者の搬送体制及び情報システムの整備等を行いました。	○																																				
○医療機関や医療スタッフの理解を深めるための取組み(地域生活支援課) 医療機関に望まれる障がい者への配慮等を記載した「障がい者配慮ガイドブック」等を作成しており、さまざまな機会を通じて関係機関に周知等を図り、障がいのある方が身近な地域で安心して医療を受けることができるよう普及・啓発に努めます。		○「脳性まひ・筋疾患等(小児神経科・外科領域)」「脳性まひ(整形外科・リハビリテーション科領域)」「脊髄損傷」の各ネットワーク及び各種資料を府のホームページに掲載するなどして、協力医療機関間における初期又は専門的な診療の提供や患者紹介の円滑化を図り、障がい者医療の普及・啓発及び推進を行いました。 【平成30年度】 ・医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム ステージⅤ(医療的ケアが必要な重心児者の在宅生活支援)平成30年6月7日開催 ・障がい者地域医療ネットワーク推進事業実施連絡会研修会(午前「アテューゼ型脳性まひの障がいのある方の体と生活を理解する」、午後「脊髄損傷とリハビリについて」)平成30年9月8日開催 【令和元年度】 ・医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム ステージⅥ(医療的ケアが必要な方の在宅支援システムの構築にむけて)令和元年6月15日開催 ・障がい者地域医療ネットワーク推進事業実施連絡会研修会(午前「脳性まひによる障がいのある方の思いと生活を理解する」、午後「小児脊髄損傷とリハビリテーションについて」)令和元年9月7日開催 【令和2年度】 ・障がい者地域医療ネットワーク推進事業実施連絡会研修会(第1部「脳性まひによる障がいのある方の思いと生活を理解する」、第2部「高齢脊髄損傷とリハビリテーションについて」)令和2年10月20日から11月30日(YouTubeによる映像配信)	○																																				
○障害者総合支援法に基づく自立支援医療費に対する公費負担(指導監査課、地域保健課、こころの健康総合センター) 障害者総合支援法に基づき、自立支援医療の認定を受けた障がい者等の支給対象疾患の医療に要する費用に対し公費負担を行います。 ・自立支援医療(育成医療) ・自立支援医療(更生医療) ・自立支援医療(精神通院医療)	《参考》 平成28年度実施状況 <育成医療> 件数7,363件 大阪府負担金(1/4負担) 37,627千円 <更生医療> 件数128,198件 大阪府負担金(1/4負担)4,554,196千円 <精神通院医療> 件数92,938件 医療費支払額 13,264,294千円(うち国庫負担6,780,839千円)	○障害者総合支援法に基づき、自立支援医療の認定を受けた障がい者等の支給対象疾患の医療に要する費用に対し、公費負担を行いました。 <育成医療> <table border="1" data-bbox="1676 1010 2240 1129"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>大阪府負担金(1/4負担)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>5,320件</td> <td>41,128千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4,606件</td> <td>34,614千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3,951件</td> <td>26,332千円</td> </tr> </tbody> </table> <更生医療費> <table border="1" data-bbox="1676 1161 2270 1281"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>大阪府負担金(1/4負担)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>152,091件</td> <td>4,948,513千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>172,121件</td> <td>4,994,860千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>188,548件</td> <td>4,785,324千円</td> </tr> </tbody> </table> <精神通院医療> <table border="1" data-bbox="1676 1312 2487 1432"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>医療費支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>99,760件</td> <td>14,291,822千円(うち国庫負担7,145,911千円)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>96,055件</td> <td>14,814,642千円(うち国庫負担7,407,321千円)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>74,980件</td> <td>15,522,691千円(うち国庫負担7,761,345千円)</td> </tr> </tbody> </table> ※令和2年度件数は新型コロナ対策自動延長を除く	年度	件数	大阪府負担金(1/4負担)	平成30年度	5,320件	41,128千円	令和元年度	4,606件	34,614千円	令和2年度	3,951件	26,332千円	年度	件数	大阪府負担金(1/4負担)	平成30年度	152,091件	4,948,513千円	令和元年度	172,121件	4,994,860千円	令和2年度	188,548件	4,785,324千円	年度	件数	医療費支払額	平成30年度	99,760件	14,291,822千円(うち国庫負担7,145,911千円)	令和元年度	96,055件	14,814,642千円(うち国庫負担7,407,321千円)	令和2年度	74,980件	15,522,691千円(うち国庫負担7,761,345千円)	○
年度	件数	大阪府負担金(1/4負担)																																					
平成30年度	5,320件	41,128千円																																					
令和元年度	4,606件	34,614千円																																					
令和2年度	3,951件	26,332千円																																					
年度	件数	大阪府負担金(1/4負担)																																					
平成30年度	152,091件	4,948,513千円																																					
令和元年度	172,121件	4,994,860千円																																					
令和2年度	188,548件	4,785,324千円																																					
年度	件数	医療費支払額																																					
平成30年度	99,760件	14,291,822千円(うち国庫負担7,145,911千円)																																					
令和元年度	96,055件	14,814,642千円(うち国庫負担7,407,321千円)																																					
令和2年度	74,980件	15,522,691千円(うち国庫負担7,761,345千円)																																					
○重度の障がい者に対する医療費等の公費負担(障がい福祉室、国民健康保険課) 医療のセーフティネットの観点から、重度の障がい者が医療機関等の窓口で負担する医療費等の一部を助成する市町村に対し、助成額の1/2を補助します。	《参考》 平成28年度実施状況 対象者数60,906人 大阪府補助額(1/2補助) 4,934,179千円	○医療のセーフティネットの観点から、重度の障がい者が医療機関等の窓口で負担する医療費等の一部を助成する市町村に対し、助成額の1/2を補助しました。 【平成30年度】 <対象者数>113,015名 <大阪府補助額(1/2補助)>7,257,179千円 【令和元年度】 <対象者数>149,804名 <大阪府補助額(1/2補助)>9,552,931千円 【令和2年度】 <対象者数>149,752名 <大阪府補助額(1/2補助)>9,149,387千円	○																																				
○小児慢性特定疾病医療費助成制度(地域保健課) 小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部が助成されます。	《参考》 平成28年度実施状況 承認延べ件数6,735件 1,154,173千円	○小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を助成しました。 【平成30年度実績】 承認件数 3,668件	○																																				

		<p>助成額 1,078,102 千円  <b>【令和元年度実績】</b>                  承認件数 3,293件                  助成額 1,096,197千円  <b>【令和2年度実績】</b>                  承認件数 3,258件                  助成額 922,087千円</p>	
<p>○難病患者に対する医療費援助（<b>地域保健課</b>）                  難病に対する適正医療の普及を推進するため、指定された疾病について、医療費援助による負担軽減を行います。</p>	<p>《参考》                  平成28年度実施状況                  交付件数                  指定難病分                  72,251件                  11,505,151千円                  特定疾患分                  130件                  25,805千円</p>	<p>○難病に対する適正医療の普及を推進するため、指定された疾病について、医療費援助による負担軽減を行いました。  <b>【平成30年度】</b>                  ・指定難病分                  交付件数:44,393件(指定都市(大阪市、堺市)分は除く。平成30年4月1日から指定都市が処理)                  助成額:8,591,235千円                  ・特定疾患分                  交付件数:119件                  助成額:21,699千円  <b>【令和元年度実績】</b>                  ・指定難病分                  交付件数:45,997件                  助成額:8,768,513千円                  ・特定疾患分                  交付件数:107件                  助成額:19,933千円  <b>【令和2年度実績】</b>                  ・指定難病分                  交付件数:50,116件                  助成額:9,258,775千円                  ・特定疾患分                  交付件数:104件                  助成額:18,662千円</p>	○
<p>○発達障がいにかかる専門的な医療機関の確保（<b>地域生活支援課</b>）[再掲]                  発達障がいの確定診断が可能な医療機関の拡充を図るため、小児科医、精神科医を対象とした養成研修を実施してきましたが、なお診療待ち時間が長い状況であるため、専門医師を養成し、医療機関の確保に努めます。                  また、発達障がいの診断等にかかる専門医療機関に関する情報をホームページでご覧いただけるようになりました。今後は正確な情報提供に努めていきます。                  さらに、二次医療圏毎に1か所程度、圏域の医療機関の研修や診療支援の機能を備える医療機関を確保し、圏域における医療機関同士の連携を図ります。また、府が作成する支援ツールの活用等を通じて、ネットワーク登録医療機関における医療と福祉の連携の強化を図ります。</p>	<p>目標値(平成32年度)                  ネットワーク登録医療機関での診察待ち時間の短縮を図る</p>	<p>○大阪母子医療センター及び大阪精神医療センターに委託して小児科医師や精神科医師について、発達障がいの診断ができる専門医師養成とともに、令和元年度からは地域のかかりつけ医向けに、かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修を実施。                  ○二次医療圏毎に圏域の医療機関の研修や診療支援の機能のある医療機関を拠点医療機関として指定。                  (豊能:大阪大学医学部附属病院、三島:大阪医科大学附属病院、北河内:大阪精神医療センター、中河内:八尾市立病院、南河内:近畿大学病院、泉州:大阪母子医療センター)                  ○医療機関ネットワークの登録医療機関での初診待機期間は約7から8週間で推移し、ほぼ横ばい状態。特定の医療機関で初診待機期間が長期化する傾向が見られました。</p>	△
<p>○医療連携の推進（<b>健康づくり課</b>）                  二次医療圏毎に、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病の患者にかかる医療連携の状況を、地域で診療に携わる医療従事者間で共有する会議を開催し、地域の実情に応じて、連携体制の充実を図ります。</p>		<p>○二次医療圏毎に、脳血管疾患・心血管疾患・糖尿病にかかる地域医療連携のための連携会議および事業を地域の特性に応じて実施しました。  <b>【会議】</b>                  平成30年度 会議22回 事業4回                  令和元年度 会議24回 事業5回                  令和2年度 会議20回 事業1回                  ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の会議等を中止しました。</p>	○
<p>○精神科病院入院患者の療養環境の向上（<b>こころの健康総合センター</b>）                  精神科病院入院患者の適正な医療及び保護の確保を図るため、精神科病院実地指導や措置入院患者等の実地審査、精神医療審査会の充実に努めます。                  また、人権に配慮した医療提供体制を構築すること等により療養環境の向上を図るため、精神科医療機関療養環境検討協議会において、参画団体等から収集した情報等を検証し、各病院における取組みや実践例についての情報提供及び共有化を図ります。</p>		<p>○精神科病院に対する実地指導の実施                  ・平成30年度は、府内(大阪市、堺市、枚方市、高槻市及び八尾市を除く)の精神科病院(精神科病床を有する病院)は、39病院、13,314病床となっています。これらの病院に対して、入院患者の人権に配慮した適正な精神医療及び保護を確保するため、関係法令の遵守及び適正な医療及び保護の状況を調査し、必要な指導を行いました。                  実地指導病院 39病院(大阪市、堺市、枚方市、高槻市及び八尾市を除く)                  ・令和元年度は、寝屋川市に事務移譲され38病院に実地指導を行いました。                  ・令和2年度は、吹田市に事務移譲され、36病院、12,479病床となっています。これらの病院に対して、新型コロナウイルス感染症予防に配慮して実地指導を行いました。                  ○措置入院患者等の実地審査の実施（大阪府こころの健康総合センター）                  ・精神科病院に入院している措置入院患者及び医療保護入院患者等に適正な医療の提供及び保護が行われるよう当該患者の病状及び処遇に関する審査を実施しました。</p>	○

		<p>平成30年度 実施病院 39病院(大阪市、堺市、枚方市、高槻市及び八尾市を除く) 審査件数 43件</p> <p>令和元年度 実施病院 38病院(大阪市、堺市、枚方市、高槻市、八尾市及び寝屋川市を除く) 審査件数 54件</p> <p>令和2年度 実施病院 36病院(大阪市、堺市、枚方市、高槻市、八尾市、寝屋川市及び吹田市を除く) 審査件数 42件</p> <p>○精神医療審査会の実施 ・精神科病院から提出される医療保護入院届及び措置・医療保護入院者定期病状報告書等の審査、入院患者等からの退院及び処遇改善請求の審査を行いました。</p> <p>入院届審査件数 平成30年度：9,653件、令和元年度：9,910件、令和2年度：9,320件 定期病状報告審査件数 平成30年度：4,571件、令和元年度：4,591件、令和2年度：4,582件 退院請求審査件数 平成30年度：199件(受理件数：312件 取り下げ・退院終了：113件) 令和元年度：261件(受理件数：389件 取り下げ・退院終了：128件) 令和2年度：213件(受理件数：375件 取り下げ・退院終了：162件)</p> <p>処遇改善請求審査件数 平成30年度：81件(受理件数：111件 取り下げ・退院終了：30件) 令和元年度：85件(受理件数：135件 取り下げ・退院終了：50件) 令和2年度：62件(受理件数：105件 取り下げ・退院終了：43件)</p> <p>○その他 ・精神科病院療養環境検討協議会を、平成30年度、令和元年度は各6回、令和2年度は4回開催。精神科病院療養環境検討協議会における検討を尊重し、人権尊重を基本とした医療の提供と処遇の向上に努めました。 ・また、大阪府こころの健康総合センターや保健所を通じて情報の提供に努めました。</p>	
<p>○精神疾患の早期治療の推進(地域保健課) 各保健所において、精神科嘱託医師による相談(こころの健康相談事業)を実施するとともに、電話相談に応じ、精神科受診等に必要な情報提供や助言を行います。 また、夜間・休日において、精神疾患の急性憎悪等により治療が必要な場合に対応するため、精神科救急医療体制整備事業として、救急病院を確保し、適切な医療を提供します。</p>	<p>《参考》 平成28年度実施状況 大阪府精神科救急医療情報センター対応件数 2,564件 夜間・休日精神科身体合併症支援システム利用件数 236件</p>	<p>○こころの健康相談事業 各保健所において精神科嘱託医師による相談や訪問を実施し、早期の受療支援を行いました。 ・平成30年度 相談 30,409人、訪問指導 3,226人 ・令和元年度 相談 28,046人、訪問指導 3,234人 ・令和2年度 相談 24,833人、訪問指導 2,502人</p> <p>○精神科救急医療体制整備事業 夜間・休日において精神科疾患もしくは症状の急発または急変に対応するため、医療相談窓口を設置し、府民の夜間・休日の医療相談体制の充実をはかり、治療が必要な場合に対応するため、救急病院を確保し、適切な医療を提供しました。</p> <p>おおさか精神科救急ダイヤル ・平成30年度 16,187件 ・令和元年度 17,457件 ・令和2年度 18,753件</p> <p>大阪府精神科救急医療情報センター対応件数 ・平成30年度 2,547件 ・令和元年度 2,695件 ・令和2年度 2,642件</p> <p>夜間・休日精神科身体合併症支援システム利用件数 ・平成30年度 277件 ・令和元年度 250件 ・令和2年度 204件</p>	○
<p>○大阪難病医療情報センターの運営(地域保健課) 大阪難病医療情報センターについて、難病の医療に関する情報の収集・発信機能を強化し、保健所難病対策事業への支援、大阪難病医療ネットワーク事業等大阪府内の医療機関の連携を推進することにより、地域での在宅難病患者に関する総合的な支援体制の確保を図ります。 ・難病医療に関する電話、面接相談 ・コミュニケーション機器の貸し出し、調整 ・遺伝相談、就労相談 ・患者家族対象の医療療養相談会の開催 ・難病に関する情報発信(調査・研究) ・地域ネットワーク強化に向けた研修(会議)の開催 ・神経難病医療ネットワークの運営</p>	<p>目標値 地域のネットワーク強化に向けた研修(会議)：年1回以上</p>	<p>○難病患者・家族や関係機関を対象に難病医療に関する電話、面接相談、就労相談などの患者支援を行いました。 ・難病医療に関する相談支援(相談(メール、訪問・電話・来所等)件数 平成30年度 6,552件、令和元年度 4,877件、令和2年度 3,799件 ・コミュニケーション支援：コミュニケーション機器の貸し出し等 ・遺伝相談(件数) 平成30年度 19名、令和元年度 21名、令和2年度 3名 ・就労相談 平成30年度 37名、令和元年度 20名、令和2年度 34名 ・医療療養相談会 平成30年度 相談件数 22組 41名 ・地域のネットワーク強化、人材育成のための、関係機関対象研修の開催 平成30年度 開催数：3回、参加者数 150名、令和元年度 開催数：3回、参加者数 139名</p>	○

## 第4次大阪府障がい者計画（後期計画） 具体的な取組み・達成状況

### 生活場面Ⅳ「心や体、命を大切に」

<p>・保健所への支援(情報の収集と提供、講演やカンファレンスなどでの助言、関係機関への同伴訪問)</p>		<p>令和2年度 開催数:5回、参加者数 135名                  ・保健所への支援:講演やカンファレンスなどでの助言、情報の収集と提供、関係機関への同伴訪問を実施</p> <p>○また、難病に関する普及・啓発や地域の医療ネットワーク強化のため、新たに「大阪難病医療ネットワーク」のホームページを新たに立ち上げ、拠点病院の難病診療情報の提供や拠点病院の紹介ページを整えました。</p>	
<p>○在宅難病患者に対する訪問指導の実施(地域保健課)                  医療費助成の新規申請や更新申請時の機会に患者の状況について把握し、また、患者の病状やニーズに応じて、支援の必要性の高い難病患者への、電話、面接、訪問等による支援を実施します。</p>	<p>目標値                  新規申請患者への保健師支援において、初回支援基準票に従った訪問の実施</p>	<p>○指定難病の医療費助成に係る新規・更新申請時(令和2年度は未実施)に個別面談などを実施し、患者の状況や支援ニーズを把握したうえで、支援の必要性の高い難病患者には、個別訪問等を実施しました。</p> <p>○また、新規申請患者への保健師の支援については、初回支援基準票に沿った訪問を実施しました。</p>	○
<p>○保健所における難病事業の充実(地域保健課)                  現在の難病患者を取り巻く社会情勢を踏まえて、患者個別に実施している電話、面接、訪問といった支援だけでなく、疾患に関する理解と、日常生活の質の向上につながるよう、難病患者及び家族を対象とした難病講演会や学習会、患者交流会といった集団支援を行っています。                  また、地域の状況に合わせた医療・保健・介護・福祉のネットワーク構築に向けて、関係機関対象の研修会等の実施を行っています。これらの事業を通して、地域の療養体制整備を図ります。</p>	<p>目標値                  難病講演会の開催:各府保健所年1回以上                  関係機関対象の会議や研修の開催:各府保健所年1回以上</p>	<p>○府所管各保健所において、難病患者・家族に向けた難病講演会、及び医療・保健・介護・福祉のネットワーク構築に向けた関係機関による会議や研修会を毎期間中、毎年1回以上行いました。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、3保健所共同でウェブ開催)                  ・難病患者宅への訪問件数(延)※指定難病、特定疾患、その他難病患者含む                  平成30年度 3,407件、令和元年度 2,936件 令和2年度 2,179件                  ・難病患者や家族を対象とした研修会・交流会の開催                  平成30年度 開催数:21回、参加者数:566名 令和元年度 開催数:16回 参加者数:307名                  令和2年度 開催数:1回、参加者数 30名                  ・関係機関を対象とした研修会の開催                  平成30年度 開催数:18回、参加者数:987名 令和元年度 開催数:14回 参加者数:823名                  令和2年度 開催数:1回、参加者数:91名</p>	○
<p>○ハンセン病回復者のニーズに応じた医療・福祉サービスの提供(地域保健課)                  地域で暮らすハンセン病回復者が求める福祉サービスの提供が可能となるよう、定期訪問や電話相談によりニーズを把握し、ハンセン病回復者支援コーディネーターや市町村、関係機関等と連携を図りながら、必要な支援に努めます。                  また、ハンセン病後遺症に対し適切な医療・介護を提供できるよう、関係機関と連携し、研修等を通じて啓発を行います。</p>		<p>○地域で暮らすハンセン病回復者とその家族への定期訪問や電話相談により、個別相談事例に応じてニーズを把握し、ハンセン病回復者の求める福祉サービスの提供が可能となるように、ハンセン病回復者支援コーディネーターや市町村、関係機関などと連携を図りながら、必要な支援に努めました。</p> <p>○ハンセン病後遺症に対し、適切な医療・介護を提供できるよう、関係機関と連携し、研修等を通じて啓発を行いました。</p>	○
<p>○障がい者(児)歯科診療の充実(健康づくり課)                  障がい者(児)が、身近な地域で、障がいの特性に応じた歯科診療を安心して受けられるよう、障がい者(児)歯科診療施設の地域的偏在の解消に努めます。</p>		<p>○一般歯科診療所では対応の困難な障がい者(児)の診療を行う障がい者歯科診療センターを運営しました。                  ・場 所 一般社団法人大阪府歯科医師会附属歯科診療所(大阪市天王寺区)                  ・開設日時 毎週火曜日、木曜日、土曜日の午後2時から午後4時                  ・患者数 平成30年度 3,170人                  令和元年度 3,178人                  令和2年度 2,767人</p> <p>○二次医療圏ごとに障がい者(児)歯科診療を実施する医療機関を確保し、障がい者が日常生活圏内においても歯科保健医療サービスを受けられるように、障がい者歯科診療を実施している医療機関等に対して人件費補助を行いました。                  ・補助実績 平成30年度 8施設                  令和元年度 8施設                  令和2年度 8施設</p>	○
(1)必要な健康・医療サービスを受ける ②医療依存度の高い重症心身障がい児者等への支援の充実			
<p>○医療依存度の高い重症心身障がい児者等の在宅生活を支える体制整備の推進(地域生活支援課)                  医療依存度の高い重症心身障がい児者等を取り巻くさまざまな課題の解決のために、保健・医療・福祉・教育等関係機関の円滑な連携体制のもと、地域生活の維持・継続のための地域ケアシステムの強化と福祉サービス等の充実強化に取り組めます。                  市町村における地域ケアシステムや自立支援協議会等における医療依存度の高い重症心身障がい児者等の協議の場の設置の支援や、専門人材の育成を行うとともに、市町村域でのケアシステムにおいて抽出された課題を中心に、支援が十分ではない事例についての課題整理と解決方法を検討する場として、府域での協議の場の設置を行います。</p>	<p>目標値(平成30年度)                  ・保健・医療・福祉・教育等の関係機関が参画し、医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場を全ての市町村において設置                  ・保健・医療・福祉・教育等の関係機関が参画し、医療的ケア児等に関する保健所圏域等での協議の場を充実                  ・市町村域で抽出された課題を中心に、支援が十分ではない事例についての課題整理と解決方法を検討する場として、府域での協議の場を設置</p>	<p>○保健・医療・福祉・教育等の関係機関が参画し、医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場を全ての市町村において設置するよう努めました。                  【具体的な取組み】                  ・未設置の市町村に対し訪問ヒアリングを行い、既設置市町村の事例等について情報提供を行うとともに、当該未設置市町村における設置に向けた課題を抽出し、課題解決に向けた助言を行いました。                  ・既設置市町村の会議開催状況について照会し、とりまとめたものを全市町村へフィードバックしました。                  【取組みによる成果】                  ・令和2年度末までに設置済:37市町                  ・未定:6市町村</p> <p>○市町村域で抽出された課題を中心に、支援が十分ではない事例についての課題整理と解決方法を検討する場として、府域での協議の場を設置しました(令和元年度から大阪府障がい者自立支援協議会の部会に位置づけ)。</p> <p>○平成30年度 府保健所で実施している小児在宅医療ネットワーク会議を府保健所圏域での協議の場として位置付け、協議の場の充実を図りました。</p> <p>○地域で安心して医療的ケア児等が暮らしていけるよう、多様化する障がい児者のニーズを的確に把握し、きめ細やかで適切な支援につなぐため、医療的ケア児等コーディネーター養成研修・医療的ケア児等支援者養成研修を令和元年度</p>	○

		<p>より実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数 令和元年度 33名 令和2年度 17名</li> <li>■医療的ケア児等支援者養成研修修了者数 令和元年度 128名 令和2年度 132名</li> </ul>	
<p>○保健所における専門的母子保健事業の実施(地域保健課)[再掲] 保健所において、慢性疾患児・身体障がい児や医療的ケア児とその家族に対して、保健師等専門職による訪問指導や療育相談等の個別支援、学習会や交流会等の集団支援を実施します。 また、医療的ケア児に関わる地域医療機関や訪問看護事業所をはじめとする医療・保健・福祉・教育・療育等の関係機関とのネットワークを構築し、地域での在宅療養支援体制の整備を図ります。</p>		<p>○保健所において、慢性疾患児・身体障がい児や医療的ケア児とその家族に対して、保健師等専門職による訪問指導や療育相談等の個別支援、学習会や交流会等の集団支援を実施しました。</p> <p>○また、医療的ケア児に関わる地域医療機関や訪問看護事業所をはじめとする医療・保健・福祉・教育・療育等の関係機関とのケース検討会議等の開催や関係機関からの相談に対応し、地域での在宅療養支援体制の整備を図りました。</p> <p>○令和元年度は、災害発生に備えての準備についてチラシを作成し、本人・家族への周知を行いました。</p> <p>【慢性疾患児支援状況】 ・訪問(延件数) 平成30年度 2128件、令和元年度 2184件、令和2年度 1354件 ・面接(延件数) 平成30年度 1444件、令和元年度 1234件、令和2年度 554件 ・専門相談・療育相談(延件数) 平成30年度 269件、令和元年度 248件、令和2年度 159件</p> <p>【身体障がい児支援状況】※医療的ケア児への支援を含む ・訪問(延件数) 平成30年度 1836件、令和元年度 1840件、令和2年度 1120件 ・面接(延件数) 平成30年度 532件、令和元年度 565件、令和2年度 157件 ・専門相談・療育相談(延件数) 平成30年度 91件、令和元年度 62件、令和2年度 48件</p> <p>【医療的ケア児の支援状況(実人数)】 平成30年度 499人、令和元年度 489人、令和2年度 392人</p> <p>【学習会・交流会等】 平成30年度 25回 延903人参加、令和元年度 24回 延427人参加、令和2年度 3回 延23人参加</p> <p>【小児在宅生活支援地域連携シート《府基本版》の活用】 平成30年度 82件、令和元年度 102件、令和2年度 100件</p>	○
<p>○医療型短期入所の整備促進(地域生活支援課) 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支え、家族のレスパイトを実現するために、医療機関の空床を活用した短期入所事業の整備促進に取り組みます。</p>	<p>目標値(平成32年度) 各二次医療圏域における医療型短期入所事業の実施:8圏域</p>	<p>○府内6圏域(大阪市、豊能、三島、北河内、南河内、泉州)において医療型短期入所事業を実施し、新規病院の開拓や実施病院の確保に努めました。また、未実施の堺圏域、中河内圏域について、政令市や病院等と調整を行いました。</p> <p>【具体的取組】 ・新規開拓 15医療機関へ説明・訪問等 ・未実施の堺圏域については、堺市を訪問ヒアリングし、新規病院の開拓にかかるノウハウを提供するとともに、実施に向けた課題を抽出し、助言を行いました。 ・未実施の中河内圏域については、事業に関心をもっている圏域内の病院に対して、複数回積極的にアプローチし、事業の詳細やメリット等を説明するとともに、事業実施の前提となる事業所指定にかかる具体的な手続きへの案内など、より具体的な取組みを行いました。</p> <p>【取組みの成果】 実施圏域・病院 ＜政令市以外圏域＞ 平成30年度:5圏域9病院⇒令和2年度:5圏域10病院 ＜政令市圏域＞ 平成30年度:1圏域6病院⇒令和2年度:1圏域6病院 延べ利用日数 平成30年度:3,937日 令和元年度:4,304日 令和2年度:3,871日</p>	△
<p>○たん吸引等の業務を行うことができる介護職員等の養成(生活基盤推進課) 介護職員等に対するたん吸引等に係る制度を適切に運用し、障がい福祉分野において医療的ケアに従事する人材の養成や確保を図ります。</p>	<p>目標値(平成32年度) 新たに喀痰吸引等を実施する事業所:180事業所 ※10事業所×6圏域×3年間(平成30年度～平成32年度)</p>	<p>○介護職員等に対するたん吸引等に係る制度を適切に運用し、障がい福祉分野において医療的ケアに従事する人材の養成や確保を図りました。 (平成30年度～令和2年度) ・喀痰吸引等を実施する登録事業者(所) 554→634(+80) ・認定特定行為業務従事者 7,346→11,117(+3,771) ※事業所数の増が少ないのは、新規数で達成しているが、廃業数を相殺したため。従事者としてはおおむね達成している。</p>	△

第4次大阪府障がい者計画（後期計画） 具体的な取組み・達成状況

生活場面Ⅳ「心や体、命を大切にする」

<p>(1)必要な健康・医療サービスを受ける ③二次障がいへの対応</p> <p>○障がい者地域医療ネットワークの推進(地域生活支援課)</p> <p>脳性まひにおける二次障がいや脊髄損傷の合併症等のある方など障がい者が身近な地域で安心して医療が受けられるよう、障がい者地域医療ネットワークを推進するとともに、医療機関従事者に対する研修会等を実施することで普及・啓発に努めます。</p>		<p>○医療と福祉の連携強化のためのシンポジウムや障がい者地域医療ネットワーク推進事業実施連絡会研修会を開催し、障がい者医療の普及・啓発及び推進を行いました。</p> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム ステージⅤ(医療的ケアが必要な重心児者の在宅生活支援)平成30年6月7日開催</li> <li>・障がい者地域医療ネットワーク推進事業実施連絡会研修会(午前「アトーゼ型脳性まひの障がいのある方の体と生活を理解する」、午後「脊髄損傷とリハビリについて」)平成30年9月8日開催</li> </ul> <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム ステージⅥ(医療的ケアが必要な方の在宅支援システムの構築にむけて)令和元年6月15日開催</li> <li>・障がい者地域医療ネットワーク推進事業実施連絡会研修会(午前「脳性まひによる障がいのある方の思いと生活を理解する」、午後「小児脊髄損傷とリハビリテーションについて」)令和元年9月7日開催</li> </ul> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者地域医療ネットワーク推進事業実施連絡会研修会(第1部「脳性まひによる障がいのある方の思いと生活を理解する。」、第2部「高齢脊髄損傷とリハビリテーションについて」)令和2年10月20日から11月30日(YouTubeによる映像配信)</li> </ul>	○
<p>(2)(医学・社会的)リハビリテーションを受ける</p> <p>○大阪府内地域リハビリテーションの推進(地域生活支援課)</p> <p>身近な地域で質の高いリハビリテーションを受けることができるよう、大阪府障がい者自立相談支援センターを中心に、保健、福祉、労働などリハビリテーションに携わる関係機関で情報交換などを行い、連携強化を図るとともに地域リハビリテーションに関する情報について広報に努めます。</p>		<p>○大阪障がい者地域リハビリテーション連絡会議(大阪府障がい者自立相談支援センター主催)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内の身体障がい者の保健、医療、福祉、教育、労働などのリハビリテーションに携わる機関が情報の交換と研修を行い、障がい者に対する援助方策の充実並びに連携の強化を図り、地域リハビリテーションを推進しました。</li> </ul> <p>■連絡会議準備会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年11月16日に開催。</li> <li>・令和元年10月18日に開催。</li> <li>・令和2年(書面開催)</li> </ul> <p>■連絡会議</p> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年3月6日に開催。</li> <li>・テーマ「リハビリテーション(生活・就労に向けて)一次の活動の場 へつなぐために必要なこと、取り組んでいること」</li> <li>・内容(講演)「八尾はあとふる病院 当院就労支援チームの活動について」「自立センターでの日常生活や就労のリハビリテーションについて」、(パネルディスカッション)</li> </ul> <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年1月31日に開催。</li> <li>・テーマ「障害年金制度について」</li> <li>・内容(講演)「障がい者の暮らしを支える障害年金制度」</li> </ul> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年3月3日～10日YouTubeにて配信。</li> <li>・内容(講演)「災害(地震・津波・風水害など)に関すること ～災害時の医療支援体制について～」</li> </ul>	○
<p>○障がい者医療等の推進による自立支援(地域生活支援課)</p> <p>大阪府内の障がい者医療・リハビリテーションの拠点として、医療部門(急性期・総合医療センター)、訓練部門(大阪府立障がい者自立センター)、相談支援部門(大阪府障がい者自立相談支援センター)が連携し、治療の当初から医療リハビリテーション及び地域生活への移行に向けた生活リハビリテーションまでのトータルなリハビリテーションを実施するとともに、市町村とも連携して障がい者の地域移行及び地域生活を支援します。</p>		<p>○医療部門と福祉部門が相互に連携し、障がい者が早期に地域移行が図れ、地域生活が継続できるためのリハビリテーションを推進するため、「障がい者医療・リハビリテーションセンター」を運営。</p> <p>■急性期・総合医療センター障がい者リハビリテーション医療部門</p> <p>急性期から回復期に至る一貫したリハビリテーションや障がい者医療を実施しました。</p> <p>■障がい者自立センター</p> <p>医療機関による医療リハビリテーションを終えられた障がい者や、地域で生活する障がい者等の社会生活力を高めるための自立訓練を実施しました。</p> <p>■障がい者自立相談支援センター</p> <p>障がい者の自立を支援するため、障がい特性に応じた総合的かつ専門的な支援を実施しました。</p>	○
<p>○高次脳機能障がい者への支援(地域生活支援課)</p> <p>大阪急性期・総合医療センターにおける高次脳機能障がいの診断及びリハビリテーションを引き続き行います。</p> <p>また、医療機関、福祉事業所等に対する研修を通じ、「使たらええで帳～高次脳機能障がいファイル～」の普及を進め、医療・介護に関わる支援者がそれぞれの役割を適切に果たし、医療機関退院後においても当事者の生活能力等の維持・向上に向けた取組みが円滑に進むよう支援します。</p>	<p>目標値(平成32年度まで)</p> <p>「使たらええで帳～高次脳機能障がいファイル～」を活用した研修会の実施 1回以上/年</p>	<p>○地域支援者養成研修、こころの健康総合センター研修、医療機関等職員研修会において「使たらええで帳～高次脳機能障がいファイル～」(高次脳機能障がいの方が必要なサポートを受けられるよう、発症からの経過や障がいの状態などを記録するツール)を活用した、高次脳機能障がいへの支援の普及を実施しました。</p> <p>■研修実施回数(地域支援者養成研修、こころの健康総合センター研修、医療機関等職員研修会)</p> <p>平成30年度 年4回 令和元年度 年4回 令和2年度 年4回</p>	○

<p>(3)悩みについて相談する</p> <p>○障がい特性に応じた専門的な相談支援機能の充実(地域生活支援課)</p> <p>大阪府障がい者自立相談支援センターにおいて、相談支援従事者研修や市町村研修・関係機関向け研修等の人材育成を通じて市町村における相談支援の充実を図ります。</p> <p>現状において、支援困難な発達障がいを伴う知的障がい者に対し、個々の障がいや行動の特性に即したアセスメントを行い、当事者及び家族の地域での生活の安定につながるよう、市町村や支援機関等に対して具体的な助言及び支援を行います。</p> <p>なお、いまだ支援方法が確立されていない高次脳機能障がいにおいては、個別事例に係る支援ノウハウの蓄積が必要であり、市町村等と共に支援方法を検討し、地域の福祉事業所等が行っている先進的な支援事例等を収集・蓄積することにより、専門相談機関として適切な助言を行います。</p>	<p>目標値(平成32年度まで)</p> <p>・発達障がいを伴う知的障がい者支援のための研修会を開催 1回以上/年</p> <p>・高次脳機能障がいに関する地域の先進的な支援手法等を集めた事例集の作成及び配布</p>	<p>○大阪府障がい者自立相談支援センターにおいて、市町村における相談支援の充実を図るため、相談支援専門員や市町村職員を対象とした研修の実施や、市町村に対する専門的技術的援助及び助言など支援を行いました。</p> <p>■発達障がいをともなう知的障がい者支援のための研修会の実施回数及び参加者数</p> <p>平成30年度 年1回・参加者99名 令和元年度 年1回・参加者60名 令和2年度 年1回・参加者24名</p> <p>○府内の高次脳機能障がいの支援実態を具体的に把握するため、府内障がい福祉サービス事業所アンケートと、事業所ヒアリングを実施。調査結果から、高次脳機能障がいに関する地域の先進的な支援手法等を集めた「高次脳機能障がいのある方への支援ヒント集―府内事業所の実践例より―」を作成し、府ホームページ上で公開しました(令和2年度)。</p>	<p>○</p>
<p>○保健所における相談支援機能の充実(地域保健課)</p> <p>保健所においては、医療的相談・障がい受容の相談・こころの健康の相談・思春期の相談・ひきこもりの相談・長期入院者の退院支援などの専門的相談に対応できるよう相談機能の充実を図ります。医療・保健・福祉の連携システムの構築を進めます。</p>	<p>《参考》</p> <p>大阪府保健所におけるこころの健康相談支援状況</p> <p>平成28年度 相談実数 4,079件 相談延べ数 28,246件 訪問実数 1,270件 訪問延べ数 3,774件 (大阪府12保健所)</p>	<p>○こころの健康相談事業</p> <p>各保健所において精神科嘱託医師による相談や訪問を実施し、早期の受療支援を行いました。</p> <p>・平成30年度 相談実数 3,801件 相談延べ数 30,409件 訪問実数 1,068件 訪問延べ数 3,226件 (大阪府11保健所)</p> <p>・令和元年度 相談実数 3,548件 相談延べ数 28,046件 訪問実数 1,053件 訪問延べ数 3,234件 (大阪府10保健所)</p> <p>・令和2年度 相談実数 3,021件 相談延べ数 24,833件 訪問実数 815件 訪問延べ数 2,502件 (大阪府9保健所)</p> <p>○患者、家族を対象とした専門家等による講演会の開催:各府保健所において年1回以上実施。</p> <p>・平成30年度 57回、令和元年度 37回、令和2年度 10回</p>	<p>○</p>
<p>○こころの健康相談の実施(こころの健康総合センター)</p> <p>大阪府こころの健康総合センターにおいて、依存症・発達障がい・自死遺族の専門相談を充実し、府民のより専門的な相談のニーズに応えるとともに市町村や保健所の相談を支援します。</p> <p>①依存症相談</p> <p>依存症者を適切な治療につなげるとともに、本人の回復を促進するために、本人、家族、相談対応者等への支援体制を充実強化します。</p> <p>・依存症相談事業の実施</p> <p>府民及び関係機関職員に対して、専門医等による相談及びコンサルテーションを所内で実施するとともに、保健所等の依頼に応じて、出かけるコンサルテーションを実施します。</p> <p>・家族教室の実施、拡充</p> <p>薬物依存症者の家族を対象とした家族サポートプログラムを実施します。</p> <p>②発達障がい専門相談</p> <p>成人における確定診断を行うことができる医療機関は十分とは言えないため、関係機関からの紹介に基づいて、成人の方を対象に、広汎性発達障がいの相談・専門医師による見立て・コンサルテーションを実施します。</p> <p>③自死遺族相談</p> <p>大切な方を自死で亡くされた方を対象に、自死遺族相談を実施します。また、自死遺族相談の対応力向上のため、相談担当者を対象に事例検討会、自死遺族相談従事者養成研修を実施します。</p>		<p>①依存症相談</p> <p>○依存症相談事業</p> <p>依存症相談相談件数(電話+来所)</p> <p>平成30年度 実数430件(延べ859件) 令和元年度 実数462件(延べ1006件) 令和2年度 実数594件(延べ1632件) ※平成30年度～令和2年度までの合計 実数1486件(延べ3497件)</p> <p>○家族教室の実施回数</p> <p>・薬物依存症の家族サポートプログラム</p> <p>平成30年度 参加人数 実数10名(延べ49名) 令和元年度 参加人数 実数11名(延べ52名) 令和2年度 参加人数 実数11名(延べ44名) ※平成30年度～令和2年度まで 参加人数32名(延べ145名)</p> <p>・ギャンブル依存症家族サポートプログラム</p> <p>平成30年度 参加者数 実数15名(延べ73名) 令和元年度 参加者数 実数16名(延べ65名) 令和2年度 参加者数 実数9名(延べ29名) ※平成30年度～令和2年度まで 実数40名(延べ167名)</p> <p>○本人向け集団回復プログラムの実施回数</p> <p>・ギャンブル等依存症本人向けプログラム(令和元年度より開催)</p> <p>令和元年度 参加者数 実数5名(延べ7名) 令和2年度 参加者数 実数21名(延べ44名)</p> <p>・薬物依存症本人向け回復プログラム(令和2年度より開催)</p> <p>令和2年度 参加者数 実数7名(延べ20名)</p> <p>②発達障がい専門相談</p> <p>平成30年度 実数17件(延べ21件) 令和元年度 実数22件(延べ31件) 令和2年度 実数19件(延べ22件) ※平成30年度～令和2年度まで 実数58件(延べ74件)</p> <p>③自死遺族相談</p> <p>・相談件数</p> <p>平成30年度 実数21件(延べ115件) 令和元年度 実数54件(延べ148件) 令和2年度 実数43件(延べ178件)</p>	<p>○</p>

第4次大阪府障がい者計画（後期計画） 具体的な取組み・達成状況

生活場面Ⅳ「心や体、命を大切にする」

		※平成30年度～令和2年度まで 実数 118件(延べ 441名) ・事例検討会 平成30年度 3回実施 参加人数 28名 令和元年度 3回実施 参加人数 32名 令和2年度 3回実施 参加人数 24名(オンライン開催) ※平成30年度～令和2年度まで 参加人数 84名 ・従事者養成研修(平成29年度より自死遺児相談従事者養成研修として実施) 平成30年度 1回実施 参加人数 82名 令和元年度 1回実施 参加人数 103名 令和2年度 1回実施 参加人数 300名 ※平成30年度～令和2年度まで 参加人数 485名	
○ピアカウンセリングの普及(地域生活支援課)[再掲] 市町村障がい者相談支援事業として位置づけられているピアカウンセリングの普及を図ります。	目標値(平成32年度) 市町村障がい者相談支援事業におけるピアカウンセリング実施市町村数43(すべての市町村)	○市町村においてピアカウンセリングが実施されるよう、障がい者相談員研修等の機会を通じて普及を図りました。 ■ピアカウンセリング実施市町村数 平成30年度 18市町 令和元年度 25市町 令和2年度 23市町	×
○小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリングの実施(地域保健課) 小児慢性特定疾病児童等及び保護者等に対して、電話・面接・派遣によるピアカウンセリング等の実施や同じ疾患を持つ方々に交流の場の情報を提供するピアサポート等を行います。		○小児慢性特定疾病児童等及び保護者等に対して、電話・面接・派遣によるピアカウンセリング等の実施や同じ疾患を持つ方々に交流の場の情報を提供するピアサポート等を実施しました。 ・平成30年度～令和2年度相談対応件数 延 1215件	○
○身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者相談員活動の充実(地域生活支援課) 研修を通じて障がい者相談員の専門的な相談対応能力の一層の向上と、障がい者相談員間の情報交換を図り、地域の社会資源の一つとして、地域の実情に応じた活動を推進します。	目標値(平成32年度まで) 身体障がい者相談員研修 知的障がい者相談員研修 精神障がい者相談員研修 各年1回実施	○障がい者相談員向けの研修を実施し、専門的な相談対応能力の向上を図りました。 ■身体障がい者相談員研修参加者数 平成30年度 38名 令和元年度 40名 令和2年度 35名 ■知的障がい者相談員研修参加者数 平成30年度 37名 令和元年度 28名 令和2年度 24名 ■精神障がい者相談員研修参加者数 平成30年度 20名 令和元年度・令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	△
○相談支援専門員の養成(地域生活支援課) 多様化する障がい児者のニーズを把握し、きめ細やかで適切な支援につなぐ役割を担う相談支援専門員の養成を図るとともに、支援に必要な知識の習得や調整能力等のスキル向上に努めます。 また、医療的ケア児の支援等障がい児者の福祉に係る新たな課題や制度の動向を踏まえ、専門人材としての相談支援専門員の養成とさらなる資質の向上を図ります。	目標値(平成32年度) 相談支援専門員の養成・確保 大阪府内で活動する相談支援専門員数2,500人	○相談支援専門員の育成とさらなる資質の向上のため、相談支援従事者初任者研修を実施しました。 ■相談支援従事者初任者研修修了者数 平成30年度 809名 令和元年度 779名 令和2年度 471名 ■大阪府内で活動する相談支援専門員数 2,161名(令和2年4月1日現在)  ○地域で安心して医療的ケア児等が暮らしていけるよう、多様化する障がい児者のニーズを的確に把握し、きめ細やかで適切な支援につなぐため、医療的ケア児等コーディネーター養成研修・医療的ケア児等支援者養成研修を令和元年度より実施しました。 ■医療的ケア児等コーディネーター養成研修 令和元年度 33名 令和2年度 17名 ■医療的ケア児等支援者養成研修 令和元年度 128名 令和2年度 132名	○